

電子カルテ用パソコン購入に係る仕様書

この仕様書は、那須南病院（以下「病院」という。）が電子カルテ用パソコンを購入するために必要な事項について示すものである。

1 購入物品名

電子カルテ用パソコン

2 納入場所

栃木県那須烏山市中央3-2-13

南那須地区広域行政事務組合立那須南病院

3 納入期限

契約締結日から2ヶ月以内とする。

4 購入物品の条件等

- (1) 別紙「機器等構成表」のとおりとする。
- (2) 物品はすべて新品であることとし、中古品及びリサイクル品等は不可とする。

5 搬入作業等における注意事項

(1) 搬入方法及び留意点

- ① 作業を行う際、業務に影響を及ぼす場合または及ぼす恐れがある場合は事前に現場の病院職員の指示に従うこと。
- ② 搬入に伴う車両の駐車場所、搬入場所及び経路等については病院と打合せを行い、病院の指示に従うこと。
- ③ 作業において、病院施設に重大な損失等与えた場合は、病院と協議のうえ至急原状回復を行うこと。
- ④ 病院内作業において知り得た個人情報などを病院の院外院内問わず口外してはならない。その職を解かれた場合も同様とする。

(2) 服装

納入業者の作業員は社名入りの制服を着用し、身だしなみに注意すること。

6 保証

保証期間はメーカーの定める期間とし、調達物品の保証期間中に発生した故障で、落札者の業務上の不備によると認められる故障及び発注者の過失によらない故障は、速やかに無償で修復すること。

なお、落札者の業務上の不備と認められる故障は、当該保証期間終了後も無償で修復を行うこと。

7 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項については、その都度、病院と納入業者とが協議して取り決めるものとする。
- (2) 入札書等の作成及び提出等に関する経費は、納入業者の負担とする。
- (3) 入札書の提出にあたって知り得た内容については、守秘義務を課す。
- (4) 提出された書類は返却しない。